

令和3年定例会

予算決算常任委員会 戦略企画雇用経済分科会 説明資料

「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」
に基づく報告について（雇用経済部関係）

| | | | |
|---------|---------------------|-------|----|
| 第2-2号様式 | 交付決定実績調書（5億円以上） | | 1 |
| 第2-3号様式 | 交付決定実績調書（5億円以上、変更分） | | 2 |
| 第3-2号様式 | 補助金等の交付実績 | | 3 |
| 第3-3号様式 | 補助金等評価結果調書 | | 13 |
| 第3-5号様式 | 補助金等の見直し状況 | | 34 |

交付決定実績調書(5億円以上)

(部局名:雇用経済部 (単位:千円))

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者の氏名及び住所 | 交付決定額 | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 実現しようとする政策、施策及び目標 | 補助金等の交付以外の方法の可能性 | 課(室)名 | 備考 |
|----|---------------------------|---------------------------|-----------|---|--|--|--|----------------|----|
| 1 | 四日市港管理組合県負担金(令和3年度) | 四日市港管理組合 四日市市霞2丁目1-1 | 1,516,538 | 港湾法の規定による港湾管理者の業務に対する県負担金を交付する。 | (目的・理由) 三重県は四日市港管理組合の組織団体として必要な経費を負担する。 (根拠) 四日市港管理組合規約第17条(経費支弁の方法) | (政策) 強じんて多様な産業 (施策) 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進 (目標) 四日市港の機能充実と活用 | 四日市港管理組合規約で「組織団体が負担する」と定められているため、負担金以外の方法では交付が困難である。 | 雇用経済 総務課 | |
| 2 | 小規模事業支援費補助金(令和3年度) | 三重県商工会連合会 津市栄町1丁目891番地 | 807,392 | 商工会、商工会議所、商工会連合会が経営指導員等を設置し、小規模事業者等の経営・技術の改善、発達等を支援する事業に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 商工会・商工会議所による小規模事業者等の経営・技術の改善、発達を支援するとともに、三重県商工会連合会による商工会に対する指導の充実を図り、もって小規模事業者の振興と安定に寄与する。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | (政策) 強じんて多様な産業 (施策) 中小企業・小規模企業の振興 (目標) 中小企業・小規模企業の経営力の向上 | 経営資源の限られた小規模事業者等の経営・技術の改善・発達を図るためには、経営指導員等が設置された商工会等を活用することが効果的、効率的であり、補助金の交付が不可欠である。 | 中小企業・サービス産業振興課 | |
| 3 | 三重県中小企業融資制度利子補給補助金(令和2年度) | 株式会社百五銀行 津市岩田21-27 | 603,814 | 三重県中小企業融資制度に係る利息の軽減に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 三重県中小企業融資制度利用者の利息の軽減を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | (政策) 強じんて多様な産業 (施策) 中小企業・小規模企業の振興 (目的) 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進 | 県の中小企業金融対策として、取扱金融機関に利子の補填を行い、金利を引下げることによって、利用者負担を軽減し、中小企業金融の円滑化を図っており、補助金等の交付が不可欠である。 | 同上 | |

第2-3号様式(条例第6条第4項関係)

交付決定実績調書(5億円以上、変更分)

(部局名:雇用経済部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者の氏名及び住所 | 事業内容 | 交付決定額 | | 変更の内容及び理由 | 課(室)名 | 備考 |
|----------|---------------------------------|-----------------------------------|--|-----------|-----------|---|----------------|----|
| | | | | 変更前 | 変更後 | | | |
| 1 (2) | 四日市港管理組合県負担金 (令和2年度) | 四日市港管理組合 四日市市霞2丁目1-1 | 港湾法の規定による港湾管理者の業務に対する県負担金を交付する。 | 1,480,278 | 1,474,423 | 四日市港管理組合一般会計補正予算において、歳出の減額補正を行ったことに伴い、県負担金が減額となったため。 | 雇用経済総務課 | |
| 2 (1) | 三重県中小企業支援センター等事業費補助金 (令和2年度) | 公益財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1丁目891番地 | (公財)三重県産業支援センターが、中小企業の経営資源強化及び経営革新等の取組を促進するために実施するワンストップ・サービス型の支援事業に要する経費を補助する。 | 1,219,033 | 1,744,594 | 県独自の緊急警戒宣言や時短要請により中小企業・小規模企業を取り巻く経営環境の悪化により補助事業を追加実施する必要があったため。 | 中小企業・サービス産業振興課 | |
| 3 (3) | 小規模事業支援費補助金 (令和2年度) | 三重県商工会連合会 津市栄町1丁目891番地 | 商工会、商工会議所、商工会連合会が経営指導員等を設置し、小規模事業者等の経営・技術の改善、発達等を図る事業(個別相談指導、講習会開催等)に要する経費を補助する。 | 847,204 | 839,977 | 人件費の増額及び事業進捗に伴う所要見込額精査による変更 | 同上 | |

補助金等の交付実績

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 事務事業名 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名 | 交付額 | 交付の根拠 | 課(室)名 | 備考 |
|----|-----------------------|---|-------------------|-----------|-----------------------------|----------------|----|
| 1 | 四日市港振興事業費 | 四日市港管理組合県負担金 | 四日市港管理組合 | 1,474,423 | 四日市港管理組合同規約 | 雇用経済総務課 | |
| 2 | 運輸事業振興助成交付金 | 運輸事業振興助成交付金 | 一般社団法人三重県トラック協会 | 460,979 | 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 同上 | |
| 3 | 同上 | 同上 | 公益社団法人三重県バス協会 | 27,703 | 同上 | 同上 | |
| 4 | 海外貿易投資促進事業 | 日本貿易振興機構三重貿易情報センター負担金 | 独立行政法人日本貿易振興機構 | 15,201 | 三重貿易相談所運営に関する協定書(昭和49年3月1日) | 国際戦略課 | |
| 5 | サプライチェーン多元化・販路拡大支援事業費 | 三重県中小企業支援センター等事業費補助金(海外サプライチェーン多元化・販路拡大支援補助金事業費分) | 公益財団法人三重県産業支援センター | 46,500 | 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 同上 | |
| 6 | 技能振興事業費 | 技能向上対策費補助金 | 三重県職業能力開発協会 | 51,531 | 同上 | 雇用対策課 | |
| 7 | 電源立地地域対策交付金(水力枠) | 電源立地地域対策交付金(水力枠) | 熊野市 | 10,403 | 同上 | ものづくり産業振興課 | |
| 8 | 同上 | 同上 | 紀北町 | 11,599 | 同上 | 同上 | |
| 9 | 石油貯蔵施設立地対策事業費 | 石油貯蔵施設立地対策等交付金 | 四日市市 | 111,557 | 同上 | 同上 | |
| 10 | 高度部材にかかる研究開発促進事業費 | 高度部材イノベーションセンター事業費補助金 | 公益財団法人三重県産業支援センター | 37,170 | 同上 | 同上 | |
| 11 | 中小企業支援センター等事業費補助金 | 中小企業支援センター等事業費補助金 | 同上 | 147,288 | 同上 | 中小企業・サービス産業振興課 | |
| 12 | 経営向上・経営革新支援事業費 | 同上 | 同上 | 907,000 | 同上 | 同上 | |

第3-2号様式(条例第8条第1項関係)

補助金等の交付実績

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 事務事業名 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名 | 交付額 | 交付の根拠 | 課(室)名 | 備考 |
|----|--------------------------------|-------------------|-------------------|---------|-----------------|----------------|----|
| 13 | 中小企業支援機能デジタル・トランスフォーメーション対応事業費 | 中小企業支援センター等事業費補助金 | 公益財団法人三重県産業支援センター | 22,422 | 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 中小企業・サービス産業振興課 | |
| 14 | 中小企業連携組織対策事業費 | 中小企業連携組織対策事業費補助金 | 三重県中小企業団体中央会 | 92,860 | 同上 | 同上 | |
| 15 | 経営向上・経営革新支援事業費 | 同上 | 同上 | 144,926 | 同上 | 同上 | |
| 16 | 小規模事業支援事業費補助金 | 小規模事業支援事業費補助金 | 三重県商工会連合会 | 815,978 | 同上 | 同上 | |
| 17 | 中小企業支援機能デジタル・トランスフォーメーション対応事業費 | 同上 | 同上 | 24,000 | 同上 | 同上 | |
| 18 | 小規模事業支援事業費補助金 | 同上 | 桑名商工会議所 | 39,609 | 同上 | 同上 | |
| 19 | 同上 | 同上 | 四日市商工会議所 | 68,475 | 同上 | 同上 | |
| 20 | 同上 | 同上 | 鈴鹿商工会議所 | 48,259 | 同上 | 同上 | |
| 21 | 同上 | 同上 | 亀山商工会議所 | 33,287 | 同上 | 同上 | |
| 22 | 同上 | 同上 | 津商工会議所 | 84,951 | 同上 | 同上 | |

補助金等の交付実績

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 事務事業名 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名 | 交付額 | 交付の根拠 | 課(室)名 | 備考 |
|----|---------------|--------------------|------------|---------|-----------------|----------------|----|
| 23 | 小規模事業支援事業費補助金 | 小規模事業支援事業費補助金 | 松阪商工会議所 | 44,168 | 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 中小企業・サービス産業振興課 | |
| 24 | 同上 | 同上 | 伊勢商工会議所 | 49,845 | 同上 | 同上 | |
| 25 | 同上 | 同上 | 鳥羽商工会議所 | 33,156 | 同上 | 同上 | |
| 26 | 同上 | 同上 | 上野商工会議所 | 33,663 | 同上 | 同上 | |
| 27 | 同上 | 同上 | 名張商工会議所 | 33,788 | 同上 | 同上 | |
| 28 | 同上 | 同上 | 尾鷲商工会議所 | 32,939 | 同上 | 同上 | |
| 29 | 同上 | 同上 | 熊野商工会議所 | 25,614 | 同上 | 同上 | |
| 30 | 中小企業金融対策事業 | 三重県中小企業融資制度利子補給補助金 | 株式会社百五銀行 | 603,814 | 同上 | 同上 | |
| 31 | 同上 | 同上 | 株式会社第三銀行 | 257,020 | 同上 | 同上 | |
| 32 | 同上 | 同上 | 株式会社大垣共立銀行 | 18,307 | 同上 | 同上 | |

第3-2号様式(条例第8条第1項関係)

補助金等の交付実績

(部局名:雇用経済部)

(単位:千円)

| 番号 | 事務事業名 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名 | 交付額 | 交付の根拠 | 課(室)名 | 備考 |
|----|--------------------------|--------------------------|-----------|---------|-----------------|----------------|---------|
| 33 | 中小企業金融対策事業 | 三重県中小企業融資制度利子補給補助金 | 株式会社三重銀行 | 207,500 | 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 中小企業・サービス産業振興課 | |
| 34 | 同上 | 同上 | 株式会社愛知銀行 | 12,371 | 同上 | 同上 | |
| 35 | 同上 | 同上 | 株式会社中京銀行 | 85,538 | 同上 | 同上 | |
| 36 | 同上 | 同上 | 北伊勢上野信用金庫 | 134,975 | 同上 | 同上 | |
| 37 | 同上 | 同上 | 桑名三重信用金庫 | 176,406 | 同上 | 同上 | |
| 38 | 同上 | 同上 | 紀北信用金庫 | 11,847 | 同上 | 同上 | |
| 39 | 同上 | 信用保証協会保証料軽減補助金 | 三重県信用保証協会 | 489,088 | 同上 | 同上 | |
| 40 | 食品産業の輸出向けHACCP等対応設備整備事業費 | 食品産業の輸出向けHACCP等対応設備整備交付金 | 九鬼産業株式会社 | 99,576 | 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 中小企業・サービス産業振興課 | 令和元年度繰越 |
| 41 | 同上 | 同上 | 株式会社鈴木栄光堂 | 107,093 | 同上 | 同上 | 令和元年度繰越 |
| 42 | 同上 | 同上 | 辻製油株式会社 | 27,596 | 同上 | 同上 | |

第3-2号様式(条例第8条第1項関係)

補助金等の交付実績

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 事務事業名 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名 | 交付額 | 交付の根拠 | 課(室)名 | 備考 |
|----|--------------------------|-------------------------------------|---------------|--------|-----------------|----------------|----|
| 43 | 食品産業の輸出向けHACCP等対応設備整備事業費 | 食品産業の輸出向けHACCP等対応設備整備交付金 | ミナミ産業株式会社 | 14,087 | 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 中小企業・サービス産業振興課 | |
| 44 | 同上 | 同上 | 株式会社A-LINE | 22,860 | 同上 | 同上 | |
| 45 | 同上 | 輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等整備緊急支援事業費補助金 | ヤマ正水産株式会社 | 50,000 | 同上 | 同上 | |
| 46 | 同上 | 同上 | あづまフーズ株式会社 | 30,879 | 同上 | 同上 | |
| 47 | 同上 | 同上 | 辻製油株式会社 | 19,975 | 同上 | 同上 | |
| 48 | 同上 | 同上 | 有限会社二軒茶屋餅角屋本店 | 47,321 | 同上 | 同上 | |
| 49 | 同上 | 同上 | 井村屋株式会社 | 21,150 | 同上 | 同上 | |
| 50 | 同上 | 同上 | 株式会社山盛堂本舗 | 17,827 | 同上 | 同上 | |
| 51 | 企業誘致・投資促進事業費 | マザー工場型拠点立地補助金 | 株式会社エクセディ | 90,000 | 企業立地促進条例、同施行規則 | 企業誘致推進課 | |
| 52 | 同上 | 同上 | 富士電機株式会社 | 90,000 | 同上 | 同上 | |

第3-2号様式(条例第8条第1項関係)

補助金等の交付実績

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 事務事業名 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名 | 交付額 | 交付の根拠 | 課(室)名 | 備考 |
|----|--------------|---------------|--------------|---------|----------------|---------|----|
| 53 | 企業誘致・投資促進事業費 | マザー工場型拠点立地補助金 | 株式会社オーハシテクニカ | 29,035 | 企業立地促進条例、同施行規則 | 企業誘致推進課 | |
| 54 | 同上 | 同上 | 三井化学株式会社 | 80,000 | 同上 | 同上 | |
| 55 | 同上 | 同上 | 大日本住友製薬株式会社 | 12,899 | 同上 | 同上 | |
| 56 | 同上 | 研究開発施設等立地補助金 | 株式会社UL Japan | 93,998 | 同上 | 同上 | |
| 57 | 同上 | 同上 | JSR株式会社 | 119,075 | 同上 | 同上 | |
| 58 | 同上 | 同上 | 東ソー株式会社 | 100,000 | 同上 | 同上 | |
| 59 | 同上 | 同上 | 明成化学工業株式会社 | 34,228 | 同上 | 同上 | |
| 60 | 同上 | 成長産業立地補助金 | 井村屋株式会社 | 50,000 | 同上 | 同上 | |
| 61 | 同上 | 同上 | コーキン化学株式会社 | 30,000 | 同上 | 同上 | |
| 62 | 同上 | 同上 | ニプロファーマ株式会社 | 124,468 | 同上 | 同上 | |
| 63 | 同上 | 同上 | ティエムティ株式会社 | 90,000 | 同上 | 同上 | |

第3-2号様式(条例第8条第1項関係)

補助金等の交付実績

(部局名:雇用経済部)

(単位:千円)

| 番号 | 事務事業名 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名 | 交付額 | 交付の根拠 | 課(室)名 | 備考 |
|----|--------------|-------------------|--------------------------|---------|----------------|---------|----|
| 64 | 企業誘致・投資促進事業費 | 成長産業立地補助金 | エイベックス株式会社 | 110,000 | 企業立地促進条例、同施行規則 | 企業誘致推進課 | |
| 65 | 同上 | 同上 | 味の素食品株式会社 | 116,987 | 同上 | 同上 | |
| 66 | 同上 | 同上 | 豊田合成株式会社 | 110,000 | 同上 | 同上 | |
| 67 | 同上 | 同上 | 健栄製薬株式会社 | 73,154 | 同上 | 同上 | |
| 68 | 同上 | 同上 | 万協製薬株式会社 | 41,970 | 同上 | 同上 | |
| 69 | 同上 | 同上 | 中外医薬生産株式会社 | 10,743 | 同上 | 同上 | |
| 70 | 同上 | 外資系企業アジア拠点立地補助金 | ボルグワナー・モールシステムズ・ジャパン株式会社 | 137,116 | 同上 | 同上 | |
| 71 | 同上 | 同上 | ゲスタンプ・ホットスタンピング・ジャパン株式会社 | 80,000 | 同上 | 同上 | |
| 72 | 同上 | 地域資源活用型産業等立地補助金 | 熊野精工株式会社 | 25,000 | 同上 | 同上 | |
| 73 | 同上 | 本社機能移転促進補助金 | 株式会社ワード | 44,000 | 同上 | 同上 | |
| 74 | 同上 | 中小企業高付加価値化投資促進補助金 | 清水清三郎商店株式会社 | 20,000 | 同上 | 同上 | |

補助金等の交付実績

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 事務事業名 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名 | 交付額 | 交付の根拠 | 課(室)名 | 備考 |
|----|--------------|-------------------------|------------|--------|-----------------|---------|----|
| 75 | 企業誘致・投資促進事業費 | 三重県サプライチェーン強靱化促進緊急対策補助金 | 株式会社つばめ食品 | 31,000 | 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 企業誘致推進課 | |
| 76 | 同上 | 同上 | 株式会社フジ技研 | 30,000 | 同上 | 同上 | |
| 77 | 同上 | 同上 | 中外医薬生産株式会社 | 29,883 | 同上 | 同上 | |
| 78 | 同上 | 同上 | 株式会社南条製作所 | 24,333 | 同上 | 同上 | |
| 79 | 同上 | 同上 | 有限会社渡邊精機 | 23,000 | 同上 | 同上 | |
| 80 | 同上 | 同上 | 株式会社ヨシザワ | 22,166 | 同上 | 同上 | |
| 81 | 同上 | 同上 | 株式会社イセオリ | 18,559 | 同上 | 同上 | |
| 82 | 同上 | 同上 | 和光紙器株式会社 | 18,330 | 同上 | 同上 | |
| 83 | 同上 | 同上 | Future株式会社 | 18,182 | 同上 | 同上 | |
| 84 | 同上 | 同上 | 株式会社オクムラ | 17,680 | 同上 | 同上 | |
| 85 | 同上 | 同上 | 伊勢金型工業株式会社 | 16,412 | 同上 | 同上 | |

第3-2号様式(条例第8条第1項関係)

補助金等の交付実績

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 事務事業名 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名 | 交付額 | 交付の根拠 | 課(室)名 | 備考 |
|----|--------------|-------------------------|----------------------|--------|-----------------|---------|----|
| 86 | 企業誘致・投資促進事業費 | 三重県サプライチェーン強靱化促進緊急対策補助金 | プロトエンジニアリング株式会社 | 15,666 | 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 企業誘致推進課 | |
| 87 | 同上 | 同上 | 大阪パネ工業株式会社 | 15,125 | 同上 | 同上 | |
| 88 | 同上 | 同上 | 桑名エンジニアリングプラスチック株式会社 | 12,666 | 同上 | 同上 | |
| 89 | 同上 | 同上 | エイベックス株式会社 | 10,629 | 同上 | 同上 | |
| 90 | 同上 | 新型コロナウイルス対応緊急対策投資補助金 | 岩崎工業株式会社 | 50,000 | 同上 | 同上 | |
| 91 | 同上 | 同上 | 亀山製絲株式会社 | 47,137 | 同上 | 同上 | |
| 92 | 同上 | 同上 | 辻製油株式会社 | 35,844 | 同上 | 同上 | |
| 93 | 同上 | 同上 | サラヤ株式会社 | 35,800 | 同上 | 同上 | |
| 94 | 同上 | 同上 | 中外医薬生産株式会社 | 35,000 | 同上 | 同上 | |
| 95 | 同上 | 同上 | 万協製薬株式会社 | 32,500 | 同上 | 同上 | |
| 96 | 同上 | 同上 | 株式会社サカキL&Eワイズ | 24,474 | 同上 | 同上 | |

第3-2号様式(条例第8条第1項関係)

補助金等の交付実績

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 事務事業名 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名 | 交付額 | 交付の根拠 | 課(室)名 | 備考 |
|----|--------------|----------------------|-----------|--------|-----------------|---------|----|
| 97 | 企業誘致・投資促進事業費 | 新型コロナウイルス対応緊急対策投資補助金 | 株式会社ロイヤル | 18,902 | 雇用経済部関係補助金等交付要綱 | 企業誘致推進課 | |
| 98 | 同上 | 同上 | 株式会社ヨシザワ | 11,084 | 同上 | 同上 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|-----|-----------------------------|-------------------------|-----------|-----------|---|---------|----|
| 2-2 | 四日市港管理組合 県負担金(令和2年 度) | 四日市港管理組合 四日市市霞2丁目1-1 | 1,480,278 | 1,474,423 | (根拠) 四日市港管理組合規約 (公益性) 四日市港管理組合の経費を支弁することを目的としたこの負担金は、国際拠点港湾である四日市港を管理運営する公益性を有する。 (必要性) 本県は四日市港管理組合の構成団体であり、負担金の支出は必要である。 (効果) 四日市港管理組合による港湾施設等の整備が促進されたほか、四日市港の利用拡大に向けて、WEBセミナーを初めて開催した。 (交付基準等の妥当性) 四日市港管理組合規約に定められた負担割合に基づき、交付決定している。 | 雇用経済総務課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|-----|------------------------|-------------------------------------|---------|---------|--|---------|----|
| 2-3 | 運輸事業振興助成 交付金(令和2年度) | 一般社団法人 三重県トラック協会 津市桜橋3丁目53-11 | — | 460,979 | <p>(根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 (公益性) 公共輸送機関の輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保等を目的として、自治事務次官通達(昭和51年11月18日付け自治府第112号)に基づき、地方のトラック協会など関係公益法人に交付してきた。平成23年度には、運輸事業の振興の助成に関する法律(平成23年法律第101号)として法制化され、その公益性が法律に明記された。</p> <p>(必要性) 昭和51年度の税制改正により、軽油取引税の税率が30%引き上げられたことに伴い、輸送力の確保、輸送コストの上昇の抑制等を図る施策として、運輸事業の振興の助成に関する法律に基づき、地方のトラック協会など関係法人に交付するものである。</p> <p>(効果) この交付金を活用してトラック協会が実施した、低公害車導入に伴う費用の一部助成等の環境・交通安全対策事業、共同施設の整備、輸送サービスの改善等の各種事業により公共輸送機関の利便性を向上させるとともに、産業経済や県民生活を支える公共輸送機関の基盤強化や環境対策等に資することができた。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 運輸事業の振興の助成に関する法律および施行規則に規定する基準を用いて交付額を算定している。</p> | 雇用経済総務課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|-----|-----------------------|--------------------|---------|---------|--|----------------|----|
| 2-4 | 石油貯蔵施設立地対策等交付金(令和2年度) | 四日市市 四日市市諏訪町1-5 | — | 111,557 | <p>(根拠) 石油貯蔵施設立地対策等交付金交付規則、雇用経済部関係補助金等交付要綱、三重県石油貯蔵施設立地対策等交付金交付要領 (公益性及び必要性) 本交付金は、石油貯蔵施設の周辺地域における住民福祉の向上を図ることにより石油貯蔵施設設置の円滑化を図ることを目的としており、公益性とともに必要性を有する。 (効果) 四日市市では、本交付金を活用して、高規格救急自動車、消防分団車、広報車、泡消火薬剤、消防用大口径ホース、空気呼吸用ポンペを整備することにより、住民の福祉の向上が図られた。 (交付基準等の妥当性) 交付事業の規模や内容、対象金額等については、石油貯蔵施設立地対策等交付金交付規則に基づき交付決定している。</p> | ものづくり 産業振興課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|-----|-----------------------------|---------------------------------|---------|-----------|---|----------------|----|
| 2-6 | 三重県中小企業支援センター等事業費補助金(令和2年度) | 公益財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1丁目891 | 347,571 | 1,124,821 | <p>(根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 (公益性) 県内中小企業に対して、経営革新や経営基盤強化の促進を支援することは、県内経済全体の活性化、雇用機会の増大に資することから、県が本補助金で支援を行うことは妥当であり、公益性を有する。 (必要性) 中小企業支援法の規定により指定した中小企業支援法人として行う中小企業に対する高度専門的または全県的に取り組むべき経営支援事業や、中小企業等経営強化法に基づく中核的支援機関として行う新事業創出等に対して支援を行っているものであり、中小企業の経営環境が複雑化する中、経営等の相談・助言、施策情報の収集・提供、取引あっせん受注の確保等を行うため、本補助金により様々な支援事業を行うことは必要である。 (効果) 取引あっせん成約件数の増加に取り組むとともに、企業情報の整備は企業訪問やアンケート等により収集を行い、リアルタイムで情報の更新を行った。また、情報の収集、提供、企業の情報化支援及び専門家派遣を継続的に行っているが、専門家派遣支援は利用者の高い満足度を得ており、中小企業の課題解決等に、一定の効果があつたものと考えられる。 (交付基準等の妥当性) 本事業の実施に係る経費について、当センターの自己財源(基金果実、受益者負担金)を超過する部分については、県補助金以外の資金調達は難しく、県として補助する必要がある、その基準は妥当である。</p> | 中小企業・サービス産業振興課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|-----|------------------------|----------------------------|---------|---------|--|----------------|----|
| 2-7 | 中小企業連携組織対策事業費補助(令和2年度) | 三重県中小企業団体中央会 津市栄町1丁目891 | 96,080 | 238,360 | <p>(根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 (公益性) 中小企業連携組織対策の推進並びに中小企業団体の育成及び指導を目的とした本補助金は、県内中小企業を取り巻く経営環境が一段と厳しい状況にある中、地域経済の活性化や雇用創出を支える主体である中小企業を支援するための組合組織化等の事業を支援するものであることから、公益性を有する。</p> <p>(必要性) 中小企業を取り巻く現状は、情報化、国際化、消費者ニーズの多様化、高度化等の影響を受けて、一段と厳しい環境にあることから、その経営基盤の強化を図るため、三重県中小企業団体中央会(以下「中央会」という。)が組合組織化等の事業を行うことは必要である。</p> <p>(効果) 中央会の事業、指導等により、事業協同組合の設立につながった。また、組合の適正運営の指導等のため、巡回相談を実施し、専門家派遣やテーマ別講習会などの手段を用いて、組合の課題解決等に取り組んでいる。</p> <p>(交付基準の妥当性) 中央会は、中小企業等協同組合法に基づき設立された団体であり、組合の指導・監督及び中小企業の連携組織対策を推進する専門的支援機関であることから、県内組合の情報、指導実績も十分に有しており、補助金を交付することにより事業実施していくことが最も効果的かつ効率的である。</p> | 中小企業・サービス産業振興課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|-----|--------------------|-------------------------|---------|---------|---|----------------|----|
| 2-8 | 小規模事業支援費補助金(令和2年度) | 三重県商工会連合会 津市栄町1丁目891 | 823,204 | 839,977 | <p>(根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 (公益性) 三重県商工会連合会が行う小規模事業者等の経営、技術の改善、発達等のための事業の充実と、商工会の指導力の強化を図り、小規模事業者等の振興と安定を支援することを目的とした本補助金は、小規模事業者及び県内23商工会の発達を図り、もって地域商工業の振興に資することから、公益性を有する。</p> <p>(必要性) 県内小規模事業者の経営強化、及び県内の商工会の強化を図るためには、商工会法に基づき商工会を指導する立場にある同連合会を通じて支援を行うことが最も効率的かつ効果的であるため、当該事業に対して助成を行うことが必要である。</p> <p>(効果) 経営改善普及事業(金融、税務、労働等に関する相談や創業、経営革新支援)の実施、及びその指導を行うことによって、商工会の指導能力が向上し、その結果、小規模事業者への効果的、効率的な支援を行うことができた。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 同連合会は商工会法に基づき設立され、県内の商工会が加入する団体であるため、県が商工会、同連合会を通して小規模事業者を支援するにあたり、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に基づき、同連合会に対して補助金を交付することが効率的、効果的である。また、本事業の実施にあたっては多額の経費を必要とすることから、県の補助がなければ事業実施は不可能である。</p> | 中小企業・サービス産業振興課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|-----|--------------------|----------------------|---------|--------|--|----------------|----|
| 2-9 | 小規模事業支援費補助金(令和2年度) | 津商工会議所 津市丸之内29-14 | 90,331 | 85,941 | <p>(根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 (公益性) 商工会議所が行う小規模事業者等の経営、技術の改善、発達等のための事業の充実と、商工会議所の指導力の強化を図り、小規模事業者等の振興と安定を支援することを目的とした本補助金は、小規模事業者の発達を図り、もって地域商工業の振興に資することから、公益性を有する。</p> <p>(必要性) 県内の小規模事業者の経営強化を図るためには、商工会議所を通じて支援を行うことが最も効率的かつ効果的であるため、当該事業に対して助成を行うことが必要である。</p> <p>(効果) 経営改善普及事業(金融、税務、労働等に関する相談や創業、経営革新支援)を実施することによって、小規模事業者への効果的、効率的な支援を行うことができた。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 県が商工会議所を通して小規模事業者を支援するにあたり、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に基づき、商工会議所に対して補助金を交付することが効率的、効果的である。また、本事業の実施にあたっては多額の経費を必要とすることから、県の補助がなければ事業実施は不可能である。</p> | 中小企業・サービス産業振興課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|------|-----------------------|-------------------------|---------|---------|---|----------------|----|
| 2-10 | 信用保証協会保証料軽減補助金(令和元年度) | 三重県信用保証協会 津市桜橋3丁目399 | - | 489,088 | <p>(根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱(公益性) 県内経済の発展を図るためには、県内企業の9割を超える中小企業の経営基盤強化と経営の活性化を図る必要がある。信用力の弱い中小企業に対しては、その信用力を補完するため、特別法により信用保証協会が設置され、信用保証事業を実施しているが、小規模零細企業など特に信用力の弱い企業は、保証料の負担によって資金繰りが圧迫される。よって、県が信用保証協会と連携し、中小企業の保証料負担軽減を行い、資金調達を補完的に支援することは、県内の中小企業の経営基盤強化と活性化につながり、公益性を有する。</p> <p>(必要性) 三重県中小企業融資制度において、県は信用保証協会に保証料の補填を行うことにより、保証料の引下げを行い、利用者である中小零細企業の保証料負担を軽減している。信用保証協会への補填は、保証料率自体が国の指導により必要最低限に設定されているため、信用保証協会の経営を考慮すると、補助金による補填が不可欠である。</p> <p>(効果) 信用保証協会保証料軽減補助事業の実施により、信用力の弱い中小企業の資金調達の円滑化と経営基盤の強化、経営の活性化を図ることができている。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 補助金交付の必要性和事業効果に照らして、妥当と判断できる。</p> | 中小企業・サービス産業振興課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|------|--------------------|------------------------|---------|---------|--|----------------|----|
| 3-10 | 三重県中小企業融資制度利子補給補助金 | 株式会社三重銀行 四日市市西新地7-8 | - | 207,500 | <p>(根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 (公益性) 県内経済の発展を図るためには、県内企業の9割を超える中小企業の経営基盤強化と経営の活性化を図る必要がある。信用力の弱い中小企業に対しては、その信用力を補完するため、特別法により、信用保証協会が設置され、信用保証事業を実施しているが、民間金融機関が信用リスクを勘案して設定した融資金利は、中小零細企業にとって負担が大きく、資金繰りを圧迫される。このため、県が取扱金融機関と連携し、金利負担の軽減を行ない、資金調達を補完的に支援することは、県内中小企業の経営基盤強化、活性化につながることになり、公益性を有する。</p> <p>(必要性) 民間金融機関は融資利用企業の信用リスクに応じて金利を設定するため、信用力が乏しい中小零細企業においては、低利融資を利用することが困難な場合がある。このため、県は、このような中小零細企業が低利融資を利用できるよう、資金供給の円滑化、負担軽減を図るため、取扱金融機関の金利引き下げに係る経費を補填している。制度の継続と取扱金融機関の経営を考慮すると、補助金による補填が不可欠である。</p> <p>(効果) 取扱金融機関への利子補給補助金の実施により、信用力の弱い中小企業に対し、残高で6,200件を超える融資が行われており、中小企業の資金調達の円滑化と経営基盤の強化、経営の活性化を図ることができている。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 補助金交付の必要性和事業効果に照らして、妥当と判断できる。</p> | 中小企業・サービス産業振興課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|------|--------------------|-----------------------|---------|---------|--|----------------|----|
| 3-11 | 三重県中小企業融資制度利子補給補助金 | 株式会社百五銀行 津市岩田21-27 | - | 603,814 | <p>(根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 (公益性) 県内経済の発展を図るためには、県内企業の9割を超える中小企業の経営基盤強化と経営の活性化を図る必要がある。信用力の弱い中小企業に対しては、その信用力を補完するため、特別法により、信用保証協会が設置され、信用保証事業を実施しているが、民間金融機関が信用リスクを勘案して設定した融資金利は、中小零細企業にとって負担が大きく、資金繰りを圧迫される。このため、県が取扱金融機関と連携し、金利負担の軽減を行ない、資金調達を補完的に支援することは、県内中小企業の経営基盤強化、活性化につながることになり、公益性を有する。</p> <p>(必要性) 民間金融機関は融資利用企業の信用リスクに応じて金利を設定するため、信用力が乏しい中小零細企業においては、低利融資を利用することが困難な場合がある。このため、県は、このような中小零細企業が低利融資を利用できるよう、資金供給の円滑化、負担軽減を図るため、取扱金融機関の金利引き下げに係る経費を補填している。制度の継続と取扱金融機関の経営を考慮すると、補助金による補填が不可欠である。</p> <p>(効果) 取扱金融機関への利子補給補助金の実施により、信用力の弱い中小企業に対し、残高で6,200件を超える融資が行われており、中小企業の資金調達の円滑化と経営基盤の強化、経営の活性化を図ることができている。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 補助金交付の必要性和事業効果に照らして、妥当と判断できる。</p> | 中小企業・サービス産業振興課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|------|--------------------|------------------------------------|---------|--------|--|----------------|----|
| 3-12 | 三重県中小企業融資制度利子補給補助金 | 株式会社中京銀行 愛知県名古屋市中区 栄3丁目33-13 | - | 85,538 | <p>(根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 (公益性) 県内経済の発展を図るためには、県内企業の9割を超える中小企業の経営基盤強化と経営の活性化を図る必要がある。信用力の弱い中小企業に対しては、その信用力を補完するため、特別法により、信用保証協会が設置され、信用保証事業を実施しているが、民間金融機関が信用リスクを勘案して設定した融資金利は、中小零細企業にとって負担が大きく、資金繰りを圧迫される。このため、県が取扱金融機関と連携し、金利負担の軽減を行ない、資金調達を補完的に支援することは、県内中小企業の経営基盤強化、活性化につながることになり、公益性を有する。</p> <p>(必要性) 民間金融機関は融資利用企業の信用リスクに応じて金利を設定するため、信用力が乏しい中小零細企業においては、低利融資を利用することが困難な場合がある。このため、県は、このような中小零細企業が低利融資を利用できるよう、資金供給の円滑化、負担軽減を図るため、取扱金融機関の金利引き下げに係る経費を補填している。制度の継続と取扱金融機関の経営を考慮すると、補助金による補填が不可欠である。</p> <p>(効果) 取扱金融機関への利子補給補助金の実施により、信用力の弱い中小企業に対し、残高で6,200件を超える融資が行われており、中小企業の資金調達の円滑化と経営基盤の強化、経営の活性化を図ることができている。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 補助金交付の必要性和事業効果に照らして、妥当と判断できる。</p> | 中小企業・サービス産業振興課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|------|--------------------|----------------------|---------|---------|--|----------------|----|
| 3-13 | 三重県中小企業融資制度利子補給補助金 | 株式会社第三銀行 松阪市京町510 | - | 257,020 | <p>(根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 (公益性) 県内経済の発展を図るためには、県内企業の9割を超える中小企業の経営基盤強化と経営の活性化を図る必要がある。信用力の弱い中小企業に対しては、その信用力を補完するため、特別法により、信用保証協会が設置され、信用保証事業を実施しているが、民間金融機関が信用リスクを勘案して設定した融資金利は、中小零細企業にとって負担が大きく、資金繰りを圧迫される。このため、県が取扱金融機関と連携し、金利負担の軽減を行ない、資金調達を補完的に支援することは、県内中小企業の経営基盤強化、活性化につながることになり、公益性を有する。</p> <p>(必要性) 民間金融機関は融資利用企業の信用リスクに応じて金利を設定するため、信用力が乏しい中小零細企業においては、低利融資を利用することが困難な場合がある。このため、県は、このような中小零細企業が低利融資を利用できるよう、資金供給の円滑化、負担軽減を図るため、取扱金融機関の金利引き下げに係る経費を補填している。制度の継続と取扱金融機関の経営を考慮すると、補助金による補填が不可欠である。</p> <p>(効果) 取扱金融機関への利子補給補助金の実施により、信用力の弱い中小企業に対し、残高で6,200件を超える融資が行われており、中小企業の資金調達の円滑化と経営基盤の強化、経営の活性化を図ることができている。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 補助金交付の必要性和事業効果に照らして、妥当と判断できる。</p> | 中小企業・サービス産業振興課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|------|--------------------|---------------------------|---------|---------|--|----------------|----|
| 3-14 | 三重県中小企業融資制度利子補給補助金 | 北伊勢上野信用金庫 四日市市安島2丁目2-3 | - | 134,975 | <p>(根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 (公益性) 県内経済の発展を図るためには、県内企業の9割を超える中小企業の経営基盤強化と経営の活性化を図る必要がある。信用力の弱い中小企業に対しては、その信用力を補完するため、特別法により、信用保証協会が設置され、信用保証事業を実施しているが、民間金融機関が信用リスクを勘案して設定した融資金利は、中小零細企業にとって負担が大きく、資金繰りを圧迫される。このため、県が取扱金融機関と連携し、金利負担の軽減を行ない、資金調達を補完的に支援することは、県内中小企業の経営基盤強化、活性化につながることになり、公益性を有する。</p> <p>(必要性) 民間金融機関は融資利用企業の信用リスクに応じて金利を設定するため、信用力が乏しい中小零細企業においては、低利融資を利用することが困難な場合がある。このため、県は、このような中小零細企業が低利融資を利用できるよう、資金供給の円滑化、負担軽減を図るため、取扱金融機関の金利引き下げに係る経費を補填している。制度の継続と取扱金融機関の経営を考慮すると、補助金による補填が不可欠である。</p> <p>(効果) 取扱金融機関への利子補給補助金の実施により、信用力の弱い中小企業に対し、残高で6,200件を超える融資が行われており、中小企業の資金調達の円滑化と経営基盤の強化、経営の活性化を図ることができている。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 補助金交付の必要性和事業効果に照らして、妥当と判断できる。</p> | 中小企業・サービス産業振興課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|------|--------------------|-----------------------|---------|---------|--|----------------|----|
| 3-15 | 三重県中小企業融資制度利子補給補助金 | 桑名三重信用金庫 桑名市大中央町20 | - | 176,406 | <p>(根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱 (公益性) 県内経済の発展を図るためには、県内企業の9割を超える中小企業の経営基盤強化と経営の活性化を図る必要がある。信用力の弱い中小企業に対しては、その信用力を補完するため、特別法により、信用保証協会が設置され、信用保証事業を実施しているが、民間金融機関が信用リスクを勘案して設定した融資金利は、中小零細企業にとって負担が大きく、資金繰りを圧迫される。このため、県が取扱金融機関と連携し、金利負担の軽減を行ない、資金調達を補完的に支援することは、県内中小企業の経営基盤強化、活性化につながることになり、公益性を有する。</p> <p>(必要性) 民間金融機関は融資利用企業の信用リスクに応じて金利を設定するため、信用力が乏しい中小零細企業においては、低利融資を利用することが困難な場合がある。このため、県は、このような中小零細企業が低利融資を利用できるよう、資金供給の円滑化、負担軽減を図るため、取扱金融機関の金利引き下げに係る経費を補填している。制度の継続と取扱金融機関の経営を考慮すると、補助金による補填が不可欠である。</p> <p>(効果) 取扱金融機関への利子補給補助金の実施により、信用力の弱い中小企業に対し、残高で6,200件を超える融資が行われており、中小企業の資金調達の円滑化と経営基盤の強化、経営の活性化を図ることができている。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 補助金交付の必要性和事業効果に照らして、妥当と判断できる。</p> | 中小企業・サービス産業振興課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|-------|-----------------------|---------------------------------|---------|---------|--|---------|----|
| 30-12 | マザー工場型拠点立地補助金(平成29年度) | 株式会社オーハシテクニカ 東京都港区虎ノ門4丁目3-13 | - | 199,035 | <p>(根拠) 三重県企業立地促進条例、三重県企業立地促進条例施行規則、マザー工場型拠点立地補助金交付要領 (公益性) 「市場の不完全性」 企業立地の条件が他地域より不利であることから、優遇措置を設けて企業誘致を実現する必要がある。また、立地により地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公共性を有する。 (必要性) 企業誘致における立地補助制度は全国的に一般化しており、補助制度がない場合、他府県に対する競争力は著しく低下することから、必要性は極めて高い。 (効果) 建物、附属設備、機械設備等の対象経費について補助することにより、マザー工場化がなされ、産業構造の高度化及び雇用機会の創出につながった。 (交付基準等の妥当性) 補助金交付の必要性和事業効果、また、他府県補助金の交付基準等に照らして、妥当と判断できる。</p> | 企業誘致推進課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|-----|------------------|------------------------------------|---------|--------|--|---------|----|
| 3-2 | 成長産業立地補助金(令和2年度) | 健栄製薬株式会社 大阪府大阪市中央区 伏見町2丁目5-8 | - | 73,154 | (根拠) 三重県企業立地促進条例、三重県企業立地促進条例施行規則、成長産業立地補助金交付要領 (公益性) 「市場の不完全性」 企業立地の条件が他地域より不利であることから、優遇措置を設けて企業誘致を実現する必要がある。また、立地により地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公共性を有する。 (必要性) 企業誘致における立地補助制度は全国的に一般化しており、補助制度がない場合、他府県に対する競争力は著しく低下することから、必要性は極めて高い。 (効果) 建物、附属設備、機械設備等の対象経費について補助することにより、成長産業の立地促進がなされ、産業構造の高度化及び雇用機会の創出につながった。 (交付基準等の妥当性) 補助金交付の必要性和事業効果、また、他府県補助金の交付基準等に照らして、妥当と判断できる。 | 企業誘致推進課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|------|-----------------------|------------------------|---------|---------|---|---------|----|
| 30-3 | 成長産業立地補助金 (平成29年度) | 井村屋株式会社 津市高茶屋7丁目1-1 | - | 183,577 | <p>(根拠) 三重県企業立地促進条例、三重県企業立地促進条例施行規則、成長産業立地補助金交付要領 (公益性) 「市場の不完全性」 企業立地の条件が他地域より不利であることから、優遇措置を設けて企業誘致を実現する必要がある。また、立地により地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公共性を有する。 (必要性) 企業誘致における立地補助制度は全国的に一般化しており、補助制度がない場合、他府県に対する競争力は著しく低下することから、必要性は極めて高い。 (効果) 建物、附属設備、機械設備等の対象経費について補助することにより、成長産業の立地促進がなされ、産業構造の高度化及び雇用機会の創出につながった。 (交付基準等の妥当性) 補助金交付の必要性と事業効果、また、他府県補助金の交付基準等に照らして、妥当と判断できる。</p> | 企業誘致推進課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|------|--------------------|----------------------------------|---------|---------|--|---------|----|
| 1-13 | 成長産業立地補助金(平成30年年度) | コーキン化学株式会社 大阪府東大阪市中石切町3丁目7-49 | - | 142,300 | <p>(根拠) 三重県企業立地促進条例、三重県企業立地促進条例施行規則、成長産業立地補助金交付要領(公益性)</p> <p>「市場の不完全性」 企業立地の条件が他地域より不利であることから、優遇措置を設けて企業誘致を実現する必要がある。また、立地により地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公共性を有する。</p> <p>(必要性) 企業誘致における立地補助制度は全国的に一般化しており、補助制度がない場合、他府県に対する競争力は著しく低下することから、必要性は極めて高い。</p> <p>(効果) 建物、附属設備、機械設備等の対象経費について補助することにより、成長産業の立地促進がなされ、産業構造の高度化及び雇用機会の創出につながった。</p> <p>(交付基準等の妥当性) 補助金交付の必要性和事業効果、また、他府県補助金の交付基準等に照らして、妥当と判断できる。</p> | 企業誘致推進課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|-----|---------------------|--------------------------------|---------|--------|--|---------|----|
| 3-4 | 研究開発施設等立地補助金(令和2年度) | 株式会社UL Japan 伊勢市朝熊町4383-326 | - | 93,998 | <p>(根拠) 三重県企業立地促進条例、三重県企業立地促進条例施行規則、研究開発施設等立地補助金交付要領(公益性) 「市場の不完全性」 企業立地の条件が他地域より不利であることから、優遇措置を設けて企業誘致を実現する必要がある。また、立地により地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公共性を有する。 (必要性) 企業誘致における立地補助制度は全国的に一般化しており、補助制度がない場合、他府県に対する競争力は著しく低下することから、必要性は極めて高い。 (効果) 建物、附属設備、機械設備等の対象経費について補助することにより、研究開発施設等の立地促進がなされ、産業構造の高度化及び雇用機会の創出につながった。 (交付基準等の妥当性) 補助金交付の必要性と事業効果、また、他府県補助金の交付基準等に照らして、妥当と判断できる。</p> | 企業誘致推進課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|-----|-------------------------|--|---------|---------|--|---------|----|
| 2-1 | 外資系企業アジア拠点立地補助金(平成30年度) | ボルグワナー・モールシステムズ・ジャパン株式会社 名張市八幡字口入野 1300-50 | - | 112,627 | <p>(根拠) 三重県企業立地促進条例、三重県企業立地促進条例施行規則、外資系企業アジア拠点立地補助金交付要領 (公益性) 「市場の不完全性」 企業立地の条件が他地域より不利であることから、優遇措置を設けて企業誘致を実現する必要がある。また、立地により地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公益性を有する。 (必要性) 企業誘致における立地補助制度は全国的に一般化しており、補助制度がない場合、他府県に対する競争力は著しく低下することから、必要性は極めて高い。 (効果) 建物、附属設備、機械設備等の対象経費について補助することにより、外資系企業の立地促進がなされ、産業構造の高度化及び雇用機会の創出につながった。 (交付基準等の妥当性) 補助金交付の必要性和事業効果、また、他府県補助金の交付基準等に照らして、妥当と判断できる。</p> | 企業誘致推進課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|------|-------------------------|--------------------------|---------|--------|---|---------|----|
| 1-17 | 地域資源活用型産業等立地補助金(令和30年度) | 熊野精工株式会社 熊野市有馬町1491-1 | - | 82,691 | <p>(根拠) 三重県企業立地促進条例、三重県企業立地促進条例施行規則、地域資源活用型産業等立地補助金交付要領 (公益性) 「市場の不完全性」 企業立地の条件が他地域より不利であることから、優遇措置を設けて企業誘致を実現する必要がある。また、立地により地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公益性を有する。 (必要性) 企業誘致における立地補助制度は全国的に一般化しており、補助制度がない場合、他府県に対する競争力は著しく低下することから、必要性は極めて高い。 (効果) 産業構造の高度化及び雇用機会の創出につながった。 (交付基準等の妥当性) 補助金交付の必要性と事業効果、また、他府県補助金の交付基準等に照らして、妥当と判断できる。</p> | 企業誘致推進課 | |

補助金等の見直し状況

(部局名:雇用経済部)

| 番号 | 補助金等の名称 | 見直し結果等 | 見直しを行った理由 | 課(室)名 | 備考 |
|----|---|--------|--|------------------------|----|
| 1 | 伝統産業・地場産業 新たな魅力創出事業 費補助金 | 廃止 | 伝統産業・地場産業事業者の後継者育成や魅力発信等について、新たな事業の中で引き続き取り組むため、本補助金は廃止した。 | 三重県営業 本部担当課 | |
| 2 | 三重県産業廃棄物 抑制等研究開発事 業費補助金 | 廃止 | 本事業を活用した研究、技術開発により企業が新事業展開や高付加価値化を目指す取組が生まれてこないことから産業振興政策の面では目的を達成できていないため、廃止した。 | ものづくり産 業振興課 | |
| 3 | 三重県産業廃棄物 抑制等設備機器整 備費補助金 | 廃止 | 同上 | 同上 | |
| 4 | 輸出先国の市場変 化に対応した食品等 の製造施設等整備 緊急支援事業費補 助金 | 廃止 | 国費を財源とした補助事業であり、令和2年度のみのも事業であったことから事業の終了に伴い廃止した。 | 中小企業・ サービス産業 振興課 | |